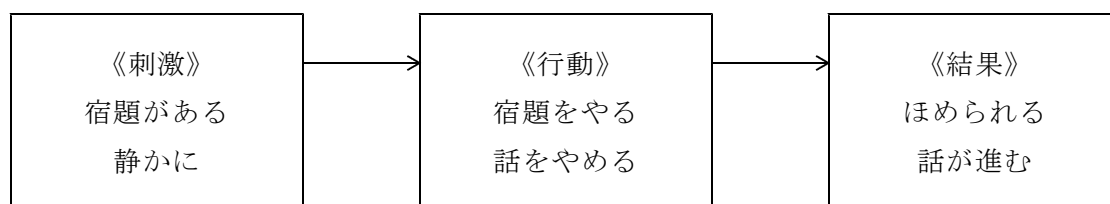


「教師に身につけてほしい子どもの未来の見方（認知療法）」

弘前児童相談所臨床心理士
浅田 英輔 氏

児童相談所は18歳未満を対象とする施設で、18歳未満ということは退治も対象となります。児童虐待の報道などで児童相談所がよく話題になりますが、なかなか難しいところがあります。一時保護はできますが、施設入所は保護者の同意が必要なためかなり難しくなかなかありません。あっても1年に1件か2件です。虐待対応は特殊な例で多い事例ではありません。

刺激に対しての行動、その行動による結果がある。例えば「宿題がある」という刺激に「宿題をやる」という行動をとる。すると「ほめられる」という結果を得る。ガヤガヤしている状況に「静かに！」という刺激を与えて「話をやめる」という行動をとる。すると「話が進む」という結果を得る。



刺激を与えるときには、状況を具体化することで適切な場面設定をし、行動を細分化することで適切な課題を設定する。行動の変化を観察し適切な強化子を設定する。

気持ちは受容し行動は評価する。行動を受容するのではない。

- … あなたは◇◇◇したいほど△△△という気持ちだったんだね、
- × … 私も殺したい。私も死にたい。

「ふつう」のイメージをもっていること。例えば、「ふつうの高校生」と言ったらどのような高校生をイメージするだろう。勉強時間は？ケータイ、スマホは？、お小遣いは？友達は何人？遊びは？などなど。そこからはずれた子を、なんでそうなんだろうと考える。いい、悪い、ではなく、なぜそうなったかを考える。

「20歳の将来像」20歳になったとき、自分はどうしているだろう。仕事は？家庭は？友達は？どんな格好してる？などなど、そこから、今必要なスキルを考える。

- アセスメントの視点を持つ
- 「何がおきたか」よりも「どう対応したか」を大事に
- 何を目指しているのか、先を見る
- 何を身につけさせたいのか、広い視点を持つ